

ID: 3019

担当部署: まちづくり振興課

<b>処分の概要</b>	合併の認可(事業協同組合に係るものに限る。)		
<b>法令名 根拠条項</b>	中小企業等協同組合法 第66条第1項		
<b>法令番号</b>	昭和24年法律第181号		
<b>【基準】</b> 法第66条の規定による。 (合併の認可) 第66条 組合の合併については、行政庁の認可を受けなければ、その効力を生じない。 2 前項の認可については、第27条の2第4項から第6項までの規定を準用する。			
<b>標準処理期間</b>	30日		
<b>備考</b>			
<b>設定年月日</b>	令和3年4月30日	<b>最終変更年月日</b>	年 月 日